

新型コロナウイルスへの緊急対応策(第2弾) 速やかな実行で、国民の命と暮らしを守り抜く。

3月10日、政府が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(第2弾)」を決定しました。これに伴い安倍総理は、「国内の健康被害を最小限に抑え、流行の早期終息を目指すとともに、雇用の維持と事業継続を当面最優先に、全力を挙げて取り組む」との決意を示しました。また、経済全体に与える影響に対しては14日の記者会見で、「日本経済を再び確かな成長軌道へと戻すため、一気呵成にこれまでにない発想で思い切った措置を講じる」と表明。日本経済を強力に下支えするため、新たに大型の経済対策を取りまとめる方針を示しました。引き続き、自民党は政府と一体となって、さらなる感染拡大と経済への悪影響を阻止するため、万全な対策の構築と速やかな実行で、国民の皆様の命と暮らしを守り抜きます。

1 感染拡大防止策と医療体制の整備について

マスク対策

ネット等でのマスク転売行為を禁止することで、高額転売目的によるマスク買い占めを防ぎ、早期の通常流通を促します。また、布製マスク(2,000万枚)を国が一括購入し、介護施設、保育所などに配布するとともに、医療機関向けマスク(1,500万枚)についても、必要な医療機関に優先的に配布します。

PCR検査体制の強化

PCR検査の検査能力を1日最大7,000件程度まで拡大させるとともに、ワクチン・簡易検査キットの開発を加速させます。3月6日からは、保険適用で検査ができるようになりました。

クラスター対策

感染の早期終息に向け、クラスター対策の専門家を地方公共団体へ派遣することで、クラスターが次のクラスターを生み出すことを防ぎ、患者の増加スピードを可能な限り抑制します。

2 学校休校に伴う支援策について

保護者の休暇取得支援

小学校などの休校により、法定の年次有給休暇とは別に、職場を休まざるを得なくなった保護者の皆様や事業者などを支援するため、正規・非正規を問わず日額上限8,330円を支給する、新たな助成金制度を創設します。

また、休校中の子供の安全な居場所を確保するため、午前中から放課後児童クラブ等を開所する場合に生じる追加経費を国が全額補助することで、受け入れ体制を強化します。

学校給食休止への対応

休校期間中の給食費について、保護者の負担にならないよう配慮するとともに、給食関係の事業者(給食調理、食品納入、酪農家など)の皆様に対しても、きめ細やかな支援を行います。

3 雇用、資金繰りへの支援策について

雇用調整助成金の特例措置の拡大

事業活動が縮小する中であっても、国民生活にとって最も大切な雇用を守るため、雇用調整助成金の特例措置を大幅に拡大します。

※対象は全事業主(1月遡及を適用)。

観光業への対応

観光業については、当面の対応として、雇用調整助成金や資金繰り対策により強力に下支えしつつ、感染防止に取り組む期間を、積極的な「助走期間」と位置づけ、将来の反転攻勢のための基盤を整備します。

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の創設

売上高が減少している中小・小規模事業者への支援策として、新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付制度(融資枠:5,000億円規模)を創設します。さらに、個人事業主や売上高が急減している中小・小規模事業者については、信用力や担保にかかわらず、実質的に無利子化する措置を講じます。

4 法改正と行政手続きの臨時措置について

新型コロナウイルスの急速な感染拡大といった最悪の事態の可能性に備えるため、新型インフルエンザ等対策特措法を速やかに改正しました。その他、各種の行政手続き(運転免許の更新、納税期限、年金の納付期限や手続き変更の期限等)については、期限延長などの柔軟な対応を行うことで不利益が発生しないようにします。

詳細は、首相官邸HP

「[新型コロナウイルスお役立ち情報](#)」

をご覧ください。

なお、「[緊急対応策\(第2弾\)](#)」の

詳細も、こちらからご覧いただけます。(首相官邸HP)

